

03 お見合い応援プロジェクト 世話人募集

子育て支援課 ☎ 435-1329

結婚を望む独身者にお見合い型の出会いの場を提供する世話人（無償ボランティア）を募集します。詳細は市HP（ID:1035498）をご確認ください。



- 【活動内容】**
 - 出会いに関する相談
 - 縁結び会への出席
 - お見合いへの同席等
- 【募集期間】**
 - 8月1日～31日



- 【登録方法】**
世話人登録申請書およびアンケートを記入するため子育て支援課へ来庁 ※10分程度の聞き取りを行い、後日、世話人の活動をお願いするかをご連絡します。
 - 【要件（1・2のすべてを満たす方）】**
 - 1 市内在住で18歳以上の方
 - 2 「民生委員・児童委員や自治会役員など、地域での活動を行っている方」、「縁結びの実績・知識・経験を有している方」または「世話人としての活動に理解・意欲があり、積極的に世話人として活動していただける方」
- ※結婚相談等を生業として行う方は対象外
※10月頃に実施予定の研修を受講後、世話人の活動開始となります。

04 令和5年度 和歌山市自治功労章

秘書課 ☎ 435-1000

自治功労章は、市の自治行政の振興と公益増進に顕著な功績があった方に贈られます。



受章者一覧（76人）

高野の 木本 木村 木下 北山 北廣 北川 川本 川邊 河島 川口 鍵谷 大畑 大住 榎本 江川 梅本 内田 植本 上野 上野 上野 上野 糸山 石井 池端 安藤 明渡

弘貢 繁美 重喜 洋子 恵津子 文博 とみ子 久博 昇博 美幸 大文 悦子 千賀子 美代子 紀代子 公博 街子 哲義 久美子 壽美子 之則子 敦子 二子 扶左子 靖人 義次 和真

根末 西川 西川 那須 中村 中東 中谷 中嶋 中島 中井 豊田 土井 寺下 土橋 多部 谷川 竹内 高垣 寒川 鈴木 白木 芝寄 塩路 佐藤 佐々木 小松 小西 小園

明恵 清賢 四郎 修五 俊謙 信之 康行 マサ子 加代子 さなえ 博藏 廣司 貞夫 孝子 浩和 幸子 幸安 秀子 茂雄 英雄 晴美 幸文 國隆 健太

（50音順・敬称略）

吉田 湯川 山野 山田 山口 山植 森島 森島 望月 丸山 松本 松川 堀端 廣井 平松 林松 濱田 野上

恵子 徳弘 麻衣子 隆造 吉次 清次 良忠 泰雄 満子 敬子 円美 虎生 啓子 伸多 章良 卓司 真輔 眞弓

01 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金

電気・ガス・食料品等の価格が高騰する中で、特に影響が大きい住民税非課税世帯等の生活を支援するため、一世帯あたり3万円を給付します。申請方法等の詳細は、市HP（ID：1050482）からご確認ください。



- 基準日/令和5年6月1日
 - 対象者/1 令和5年度住民税非課税世帯
2 家計急変世帯（令和5年1月～10月の間に住民税非課税世帯相当となった世帯）
 - ※1：1・2とも、住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く。
 - ※2：1・2両方の支給はありません。
 - 支給額/1 世帯あたり、3万円
 - 提出期限/令和5年10月31日
 - 提出・申請/1 対象者に送付される確認書に記入して返送
2 申請書と必要書類の提出
- ※支給対象に該当する可能性がある世帯には、確認書を基準日に市の住民基本台帳上に登録のある住所の世帯主あてに、7月下旬に発送しました。支給対象に該当すると考えられる方で、書類が届いていない方は、お問い合わせください。
- ☎ 和歌山市物価高騰重点支援給付金事務局
☎ 0120-969-861、☎ 499-5184

02 医療費助成受給者証の年次更新

8月1日から次の受給者証が更新されます。受給資格のある方には「新しい受給者証」を、所得制限超過等の理由により資格をお持ちいただけない方には「受給資格についてのお知らせ」を7月中に郵送しています。

- 重度心身障害児者医療費受給者証
- 重度心身障害者（後期高齢者医療）医療費受給者証

- 対象/1 身体障害者手帳1～3級 2 療育手帳A1・A2 3 特別児童扶養手当1級（20歳未満）のいずれかの認定を受けている方（65歳を超えて平成20年4月1日以降に新たに認定を受けた方を除く）、
- 4 精神障害者保健福祉手帳1級の認定を受けている方（65歳を超えて新たに認定を受けられた方を除く）※1～4とも所得制限あり
- 助成対象/保険診療に係る通院・入院医療費の自己負担分（身体障害者手帳3級は入院のみ）、入院時食事療養費の自己負担額の半額（身体障害者手帳3級を除く）

☎ 1～3 障害者支援課 ☎ 435-1060 4 保健対策課 ☎ 488-5163



● こども医療費受給資格証

- 対象/18歳到達後最初の3月31日までの方
- 助成対象/保険診療に係る通院・入院医療費の自己負担分、入院時食事療養費の自己負担額の半額

☎ こども家庭課 ☎ 435-1219



○ 老人医療受給者証

- 対象/①～③全てに該当する方
- ① 67～69歳
- ② 市民税非課税世帯
- ③ 収入・資産等が一定基準以下（1人世帯:100万円以下、2人世帯:140万円以下等）

☎ 保険総務課 ☎ 435-1062



こども医療費 8月1日から対象が18歳到達後最初の3月31日までの方に拡大されます。

7月下旬から、受給資格証を順次送付しています。（本制度の申請をしたことがない方など、受給者証の交付には申請が必要な場合があります。）8月に入っても受給者証が届かない方は、こども家庭課までお問い合わせください。

※その他の医療費助成制度を受給している方は手続き不要 ☎ こども家庭課 ☎ 435-1219

Pick Up

05 太陽光発電設備等の導入を補助

脱炭素化の推進を図ることを目的として、太陽光発電設備等の導入を補助します。
※補助対象設備の設置前に申請する必要があります。



市HP



補助対象設備

1 太陽光発電設備（自家消費型）

○補助額／〈個人宅向け〉1kW あたり7万円
（10kW 未満の家庭用設備）
〈事業所向け〉1kW あたり5万円
（上限 400 万円）



3 エネファーム（個人宅向けのみ）

○補助額／価格の 1/2（上限 30 万円）
○主な要件／太陽光発電設備を導入する、または導入していること

2 家庭用蓄電池（個人宅向けのみ）

○補助率／価格の 1/3（工事費込み・税抜き）
○主な要件／1kWh あたり 15.5 万円以下の設備（超える設備は対象外）
1で導入する太陽光発電設備の付帯設備であること



●申請はこちら●

申請方法／令和 6 年 1 月末までに申請書類を窓口を持参
※すでに導入されている場合は対象外

※令和 6 年 2 月末までに設置完了し、実績報告書を提出
する必要があります。

申請・問合せ先／環境政策課（市役所 6 階）☎ 435-1114
※予算がなくなり次第受付終了（市 HP で適宜更新予定）

Pick Up

06 8月は食品衛生月間です 食中毒を予防しましょう

問 生活保健課 ☎ 488-5111

STOP ⚠️ 食中毒



食中毒予防の3原則

夏場の暑い時期、細菌による食中毒を防ぐために、次の3つの原則に気を付けて調理しましょう。

細菌を食べ物に



「付けない」

食べ物に付着した細菌を



「増やさない」

食べ物や調理器具に付着した細菌を



「やっつける」

お肉はしっかり焼いて食べましょう

お肉には、はじめから細菌やウイルスが付いている場合がありますので、新鮮であっても生や加熱不十分な肉を食べると食中毒を起こすことがあります。

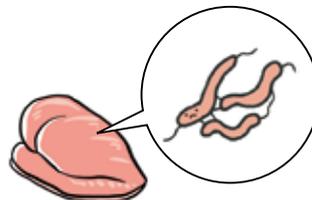
特に子供や高齢者など抵抗力の弱い方は、重症化する場合もあるので注意が必要です。



腸管出血性大腸菌、カンピロバクターによる食中毒事例多発！

予防のポイント！

腸管出血性大腸菌は、少数の菌でも発症し重篤な症状になることがあります。また、カンピロバクターは市販の鶏肉から高い割合で見つかっています。



- 中心部まで 75℃、1 分以上加熱
- 生肉を取り扱う箸等の調理器具は専用に
- 食べる際には別の清潔な箸を
- 生肉を触った後はしっかり手洗い